

# 平成23年度 第6回岐阜県事業評価監視委員会 次第

日 時 平成24年2月1日(水)  
10:00~12:00

場 所 岐阜県庁舎 9F 9北1会議室

## ○ 開会の挨拶

## ○ 議 事

### 1 議事概要書署名委員の指名について

### 2 事後評価実施箇所の詳細説明及び審議について

事後評価実施箇所一覧 . . . p 3

公共事業の事後評価について . . . p 4

1) 農業農村整備事業(農地整備課) . . . 資料1 p 6 ~  
経営体育成基盤整備事業【輪之内南部地区】

2) 林道事業(森林整備課) . . . 資料2 p 20 ~  
公共林道事業【洞~数河線】

3) 治山事業(治山課) . . . 資料3 p 30 ~  
地域防災対策総合治山事業【春日地区】

4) 道路事業(道路建設課) . . . 資料4 p 42 ~  
公共道路改築事業【一般県道富加美濃線 志津野・松森】

5) 河川事業(河川課) . . . 資料5 p 56 ~  
河川総合開発事業【中野方生活貯水池】

### 3 審議結果の取りまとめ

## ○ 閉会の挨拶

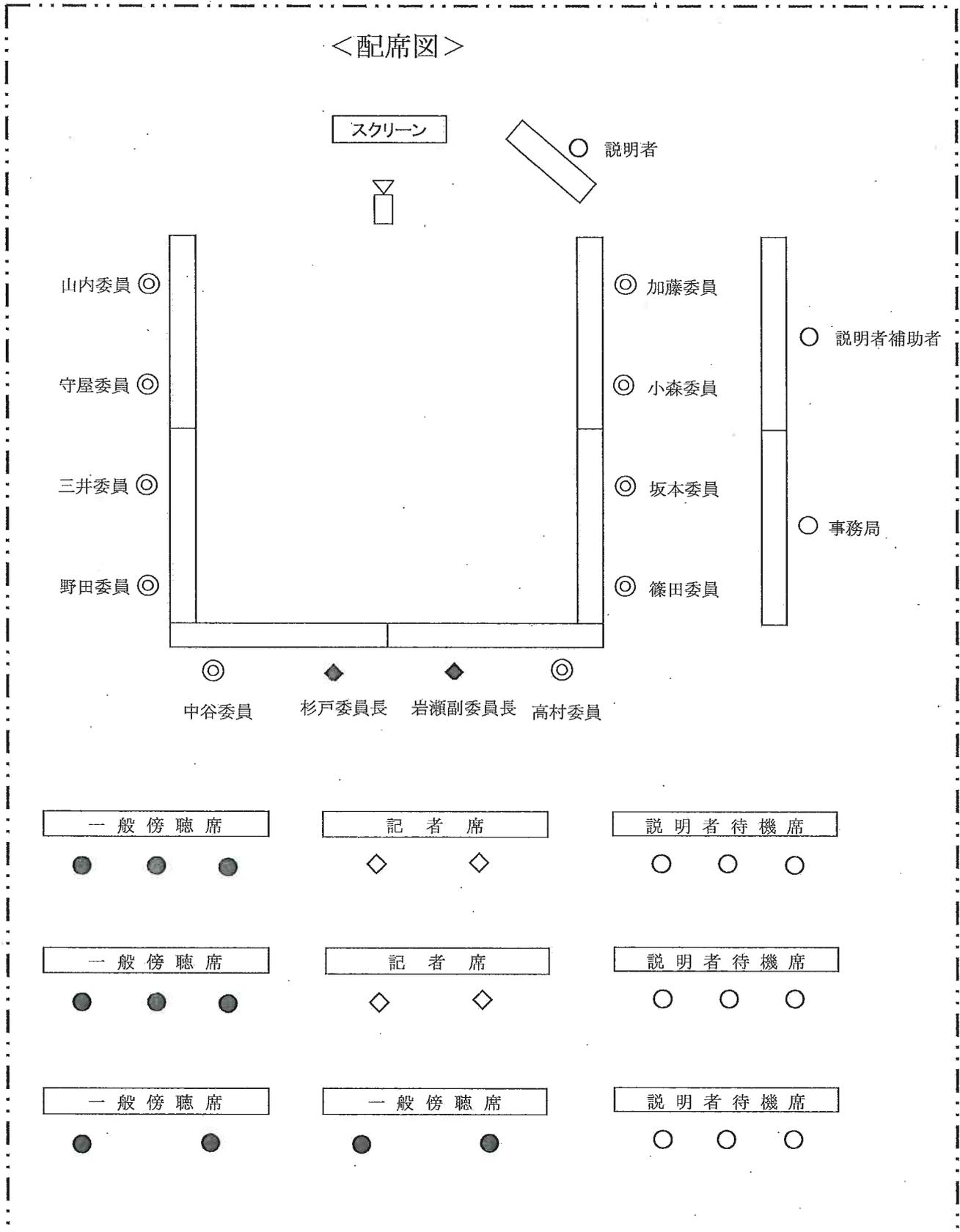
## 第6回岐阜県事業評価監視委員会委員名簿

- い わ せ ひろゆき  
岩 瀬 裕 之 : 独立行政法人国立高等専門学校機構  
岐阜工業高等専門学校教授 環境都市工学科
- か と う たか し  
加 藤 隆 志 : 関商工会議所 顧問
- こ も り しやうご  
小 森 正 悟 : 岐阜県弁護士会 弁護士
- さ か も と ゆ き  
坂 本 由 貴 : 岐阜県コミュニティ診断士
- し の だ せいろう  
篠 田 成 郎 : 国立大学法人岐阜大学教授 総合情報メディアセンター
- す ぎ と ま さ た  
杉 戸 真 太 : 国立大学法人岐阜大学理事兼副学長
- た か む ら あきひろ  
高 村 明 宏 : 会社員
- な か た に けい こ  
中 谷 敬 子 : 岐阜県商工会女性部連合会 会長
- の だ ま さ ひる  
野 田 政 博 : 岐阜県間税会連合会 副会長
- み つ い さかえ  
三 井 栄 : 国立大学法人岐阜大学准教授 地域科学部
- も り や けい し  
守 屋 啓 司 : 岐阜県農業協同組合中央会専務理事
- や ま う ち あきひろ  
山 内 章 裕 : 岐阜県森林組合連合会 代表理事副会長

(五十音順 敬称略)

# 平成23年度第6回事業評価監視委員会 席表

平成24年2月1日(水) 10:00~  
岐阜県庁舎(9階) 9北1会議室



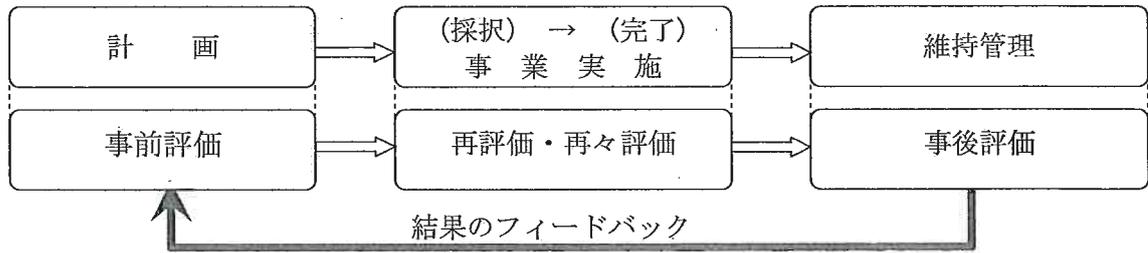
○委員の配席は、正面向かって右から時計回りで「50音順」です。

平成23年度 事後評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	県事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)		事業名	路線名(地区名)	施工場所
		補助	県単			上段:当初	下段:最終			
1	農地整備課	○		H7	H21	3,407 4,467		経営体育成基盤整備事業	輪之内南部	安八郡輪之内町
2	森林整備課	○		S61	H21	1,830 3,952		公共林道事業(森林居住環境整備・道整備交付金)	洞〜敷河線	飛騨市(旧宮川村~旧古川町)
3	治山課	○		H8	H17	2,000 1,963		地域防災対策総合治山事業	春日	揖斐郡揖斐川町(旧春日村)
4	道路建設課	○		H9	H21	5,700 5,500		道路改築事業(地方道路整備事業)	一般県道富加美濃線 (志津野・松森)	関市、美濃市
5	河川課	○		H2	H17	8,400 11,500		河川総合開発事業	中野方生活貯水池	恵那市
事業数計			5							

# 公共事業の事後評価について

## 1 公共事業の流れと評価分類



## 2 事後評価の目的

事業の効率性及び透明性の一層の向上を図るため、完了した事業について、その効果、環境影響などの実績確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、評価結果を同事業の計画や調査に反映することを目的としている。

事業主体は対応方針を決定するにあたり、学識経験者等第三者で構成される「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聴き、その意見を尊重し対応方針を決定する。

## 3 対象事業(時期)

- ・事業完了後概ね1年を経過した事業。  
但し、効果発現まで時間を要する事業については、概ね5年を経過した後に実施。
- ・自然災害等の事象の発生や、環境への影響、あるいは社会経済情勢の変化等により、評価実施主体が評価を行う必要があると判断した場合。

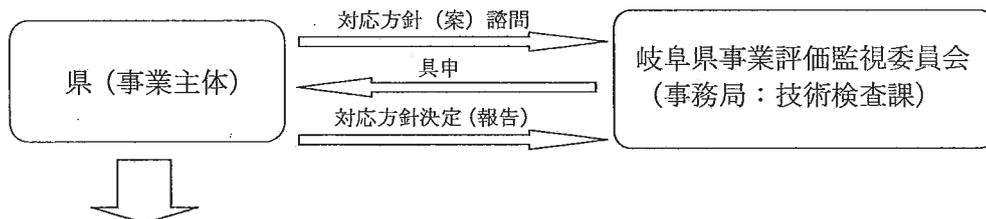
## 4 平成23年度の事後評価

所管課	対象箇所	審議箇所	備考
農地整備課	11	1	第1回事業評価監視委員会で審議箇所を決定。 評価結果を今後の同種事業に反映させることが 事後評価の主旨であることから、最も効果的と考えられる事業を審議する。
森林整備課	1	1	
治山課	1	1	
道路建設課	3	1	
河川課	2	1	
計	18	5	

## 5 評価の視点

- ①住民の参加・協働による効果
- ②事業の効果
- ③環境面への配慮
- ④事業を巡る社会情勢の変化
- ⑤利用者・地域住民等への効果(アンケート結果等)
- ⑥今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性及び新規事業へ適用すべき留意点

## 6 事後評価の流れ



- ・必要に応じて適切な改善措置を検討
- ・同種事業の計画や調査に反映

